

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第73期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 三井住建道路株式会社

【英訳名】 SUMIKEN MITSUI ROAD CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松井 隆幸

【本店の所在の場所】 東京都新宿区余丁町13番27号

【電話番号】 03(3357)9081(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 澤木 忠

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区余丁町13番27号

【電話番号】 03(3357)9081(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 澤木 忠

【縦覧に供する場所】 三井住建道路株式会社 中部支店
(名古屋市中区千代田一丁目16番6号)

三井住建道路株式会社 関西支店
(大阪市西区江戸堀一丁目22番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	33,979	32,439	33,983	34,737	33,384
経常利益 (百万円)	1,730	1,366	1,494	1,573	1,609
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	849	1,378	947	1,048	1,038
包括利益 (百万円)	728	1,497	1,012	1,094	990
純資産額 (百万円)	7,638	9,058	9,951	10,890	11,661
総資産額 (百万円)	24,683	25,448	25,903	26,631	27,111
1株当たり純資産額 (円)	412.95	489.15	1,074.25	1,175.51	1,263.03
1株当たり当期純利益 (円)	46.53	75.57	103.87	114.97	113.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	30.5	35.1	37.8	40.3	42.5
自己資本利益率 (%)	11.8	16.8	10.1	10.2	9.3
株価収益率 (倍)	4.5	3.3	7.0	6.5	6.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,681	129	1,416	1,594	1,099
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	886	591	458	65	520
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	198	380	328	200	250
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,823	6,981	7,611	8,939	9,267
従業員数 (名)	473	486	480	476	469
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔74〕	〔62〕	〔57〕	〔55〕	〔45〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第71期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第73期より、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	32,977	30,972	32,678	33,292	32,007
経常利益 (百万円)	1,616	1,278	1,405	1,495	1,639
当期純利益 (百万円)	810	1,340	920	1,026	1,059
資本金 (百万円)	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329
発行済株式総数 (株)	18,555,000	18,555,000	18,555,000	9,277,500	9,277,500
純資産額 (百万円)	7,647	8,907	9,718	10,598	11,448
総資産額 (百万円)	23,820	24,735	25,119	25,863	26,463
1株当たり純資産額 (円)	419.12	488.22	1,065.38	1,161.90	1,255.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	4 ()	6 ()	8 ()	23 ()	26 ()
1株当たり当期純利益 (円)	44.45	73.46	100.91	112.51	116.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	32.1	36.0	38.7	41.0	43.3
自己資本利益率 (%)	11.2	16.2	9.9	10.1	9.6
株価収益率 (倍)	4.7	3.4	7.2	6.7	6.5
配当性向 (%)	9.0	8.2	15.9	20.4	22.4
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	433 〔74〕	443 〔62〕	442 〔57〕	437 〔55〕	436 〔45〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	83.5 (89.2)	101.2 (102.3)	149.0 (118.5)	158.6 (112.5)	165.7 (101.8)
最高株価 (円)	300	293	399	764 (389)	1,040
最低株価 (円)	181	182	225	608 (349)	687

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第71期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第73期より、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第71期以前の株主総利回りについては、当該株式併合考慮後の数値を反映しております。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第72期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1948年2月	岡本興業株式会社として設立
1951年3月	建設業法による北海道知事登録(イ)第3047号、以後2年ごとに更新登録
1961年2月	建設業法による建設大臣登録(ト)第4133号、以後2年ごとに更新登録
1965年12月	北海道道路株式会社に改称
1971年12月	三井道路株式会社に商号変更(北海道道路株式会社を存続会社として、三建道路株式会社、岡田舗装株式会社、2:1:1の比率にて3社合併)
1971年12月	北海道支社、東京支社、仙台支店、埼玉支店、名古屋支店、大阪支店、広島支店及び福岡支店を開設
1972年1月	三道工業株式会社設立(現・連結子会社)
1973年7月	建設業法改正による建設大臣許可(特 48)第1330号、以後3年ごとに更新
1974年6月	宅地建物取引業免許、東京都知事免許(1)第27826号、以後3年ごとに更新(1998年以降、5年ごとに更新)
1988年12月	決算期を9月から3月に変更
1990年9月	定款を変更し、事業の目的に産業廃棄物の処理に関する事業を追加
1992年12月	建設大臣許可(特 4)第1330号により建築工事業を追加
1996年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
1998年1月	エムアール工業株式会社設立
2002年6月	建設業法による国土交通大臣許可(特 14)第1330号、以後5年ごとに更新
2003年10月	住建道路株式会社と合併し三井住建道路株式会社に商号変更 合併により株式会社小河原組を関係会社として承継
2006年3月	株式会社小河原組の株式を譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外
2011年3月	エムアール工業株式会社解散
2012年4月	雁部建設株式会社の株式取得(現・連結子会社)
2013年6月	定款を変更し、事業の目的に土壌・地下水汚染の調査及び浄化等に関する事項ならびに発電事業及び電気の販売等に関する事項を追加

3 【事業の内容】

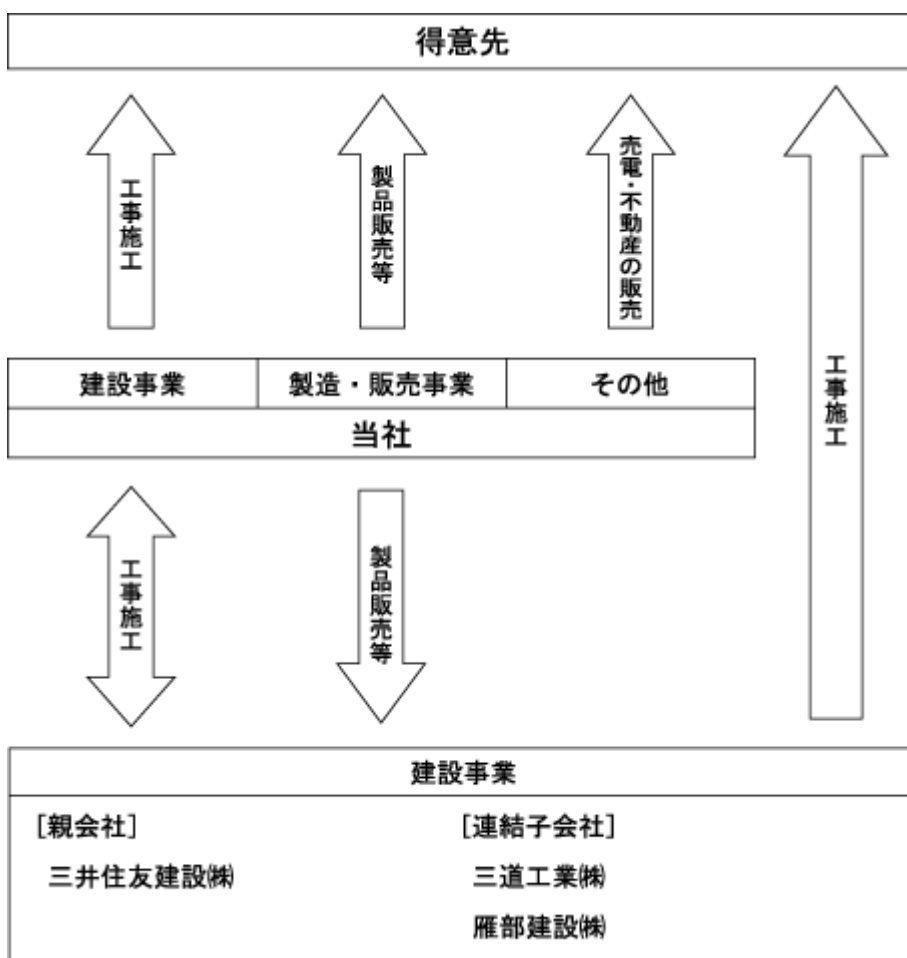
当社及び当社の関係会社は、三井住建道路株式会社(当社)、親会社、子会社2社により構成されており、建設事業を主な内容とし、これに付帯する諸材料の製造・販売事業及びその他の事業を営んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

区 分	内 容	主要な会社
建設事業	舗装工事、土木工事及び建築工事等に関する事業	当社、三井住友建設㈱、三道工業㈱、雁部建設㈱ (会社数 計4社)
製造・販売事業	建設用資材の製造・販売に関する事業	当社 (会社数 計1社)
その他	売電事業及び不動産取引に関する事業	当社 (会社数 計1社)

以上の事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 三井住友建設(株) (注2)	東京都中央区	12,003	建設事業	(被所有) 53.9	当社が舗装・土木工事等の 請負をしている。
(連結子会社) 三道工業(株) (注3)	札幌市東区	20	建設事業	100.0	当社より工事の一部を受注し、当社に工事の一部を発注している。 役員の兼任 1名
雁部建設(株) (注3)	宮城県石巻市	30	建設事業	51.7	当社に工事の一部を発注している。 役員の兼任 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」の欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 特定子会社に該当いたしません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	360 [31]
製造・販売事業	60 [14]
その他	1 []
全社(共通)	48 []
合計	469 [45]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
436 [45]	46.3	17.0	6,818,454

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	327 [31]
製造・販売事業	60 [14]
その他	1 []
全社(共通)	48 []
合計	436 [45]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社においては、三井住建道路労働組合と称し、1976年8月16日結成され、2020年3月31日現在の組合員数は、273名であります。連結子会社においては、労働組合は結成されておりません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

日本経済は新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、景気は急速な後退局面に入っており、影響が終息する時期の見通しがつかないことから、今後も更に厳しい状況が続くことが懸念されます。

先行きが不透明な情勢にはありますが、当社グループ（当社及び連結子会社をいう。以下同じ。）は、2019年4月より不確実性の大きい経営環境に柔軟かつ機動的に対応できる、持続的で安定的な経営基盤の確立を目指して、「中期経営計画」（2020年3月期～2022年3月期）を策定し、スタートしました。『変革に挑戦し、「企業価値の増大と社会への還元」を目指した経営の実践』を計画のコンセプトに掲げております。本計画に則り、基本方針である「安定的な売上高確保への取組み強化、安定的な利益確保への取組み強化、働き方改革を強化するとともに人材の確保・育成システム充実への取組み強化」、「健全な財務体質」、「将来の成長戦略投資に必要な内部留保の確保」を総合的に勘案した株主還元、コーポレート・ガバナンスの更なる充実への取組みを着実に実施してまいります。

また、企業市民として、安全・品質の確保やコンプライアンスの徹底を実践し、公正妥当な事業活動を行うとともに、内部統制システムの充実に努めてまいります。

道路建設業界におきましては、感染症拡大の影響により経済活動が大きく減速することで受注が低迷し、また物流や移動の制限などによっては資材・労務の調達が困難になるなど、事業に相当の期間影響を及ぼすことが懸念されるとともに、企業間の競争は一層厳しさを増していくものと思われま。

このような状況を踏まえ、当社グループは、不確実性の大きい経営環境に柔軟かつ機動的に対応することによって、影響を低減することを図ってまいります。また、技術力やコスト競争力の向上と提案力の強化に努め収益の確保を目指すとともに、「働き方改革」とICTを含む「生産性向上」の一体化を目標に施工効率の追求、協力会社の育成等を実行していく所存です。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した「第2 事業の状況」、「第5 経理の状況」等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への高い依存度について

当社グループの主要事業である道路舗装事業は、公共投資への市場依存度が高く、政府の公共投資政策が急激に変更になった場合など、売上高が大きく減少するなどの影響を受ける可能性があります。影響を軽減する対応として、公共投資事業に過度に依存することなく、民間土木事業への提案型営業を強化するなどの取組みを行っております。

(2) 調達資材・労務について

調達資材のうち、輸入原油から製造され舗装原材料となるアスファルトは、原油と為替の市況により購入価格が変動しますが、著しく購入価格が高騰した場合に、製品販売価格や請負代金に転嫁させることができない場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。影響を軽減する対応として、自助努力によるコスト削減や価格転嫁に努めるなどの取組みを行っております。

また、感染症等の拡大が発生した場合には、物流や移動の制限などによって資材・労務の調達が困難になる懸念があり、同じく業績に影響を及ぼす可能性があります。影響を軽減する対応として、事業継続計画の策定や災害時対応マニュアルなどの対策を講じております。

(3) 法的処分等について

建設事業は、その作業環境や作業方法の特性から他の産業に比べ事故発生率が高く、建設現場で労働災害や公衆災害が発生した場合、その程度により建設業法上の監督処分（営業停止等）や公的発注機関の指名停止処分の対象となったり、あるいは損害賠償を受ける等によって、業績に影響を及ぼす可能性があります。影響を軽減する対応として、安全パトロールの実施や協力会社への安全講習の実施などにより、事故の発生を未然に防ぐ取組みを行っております。

(4) 取引先の信用について

取引先につきましては、取引金額、会社規模及び経営状況等が多種多様なため、急激な事業環境の変化等により、取引先が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。影響を軽減する対応として、受注審査に一定の基準を設け、取引先の信用について入念に検討しております。

(5) 大規模自然災害や感染症等の発生について

当社グループの事務所や工場所在地を含む地域で大規模な地震、津波、風水害等の大規模自然災害が発生した場合、また感染症等の拡大が発生した場合には、当社グループの事業継続に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。影響を軽減する対応として、事業継続計画を策定するとともに安否確認システムの定期的な運用訓練を実施しております。また、通常の出勤が困難となる場合に備えて、在宅勤務を効率的に行う体制の整備に努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ479百万円増加して、27,111百万円となりました。

流動資産は同428百万円増加の20,902百万円、固定資産は51百万円増加の6,208百万円となりました。

資産の増加の主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等の増加によるものであります。

流動負債は同266百万円減少の13,180百万円、固定負債は同25百万円減少の2,269百万円となりました。

負債の減少の主な要因は、支払手形・工事未払金等の減少によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益を1,038百万円計上したこと等により、11,661百万円となりました。

当連結会計年度の業績につきましては、受注高は前連結会計年度比8.6%増加の36,179百万円となりました。また、売上高は同3.9%減少の33,384百万円、経常利益は、主に建設事業の採算管理の徹底などによる利益率の好転により同2.3%増加の1,609百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は同1.0%減少の1,038百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、報告セグメントの利益は売上総利益の数値であります。

(建設事業)

建設事業におきましては、受注高は30,681百万円（前連結会計年度比12.2%増加）、完成工事高は27,832百万円（前連結会計年度比3.1%減少）、セグメント利益は2,896百万円（前連結会計年度比0.8%減少）となりました。

(製造・販売事業)

建設用資材の製造・販売事業におきましては、売上高は5,498百万円（前連結会計年度比7.7%減少）、セグメント利益は858百万円（前連結会計年度比2.9%増加）となりました。

(その他)

その他におきましては、太陽光発電による売電事業の売上高は52百万円（前連結会計年度比2.8%減少）、セグメント利益は27百万円（前連結会計年度比7.6%減少）となりました。

期首に計画をした当連結会計年度の業績は、売上高は35,000百万円、経常利益は1,350百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は830百万円であり、セグメントごとの計画は、次のとおりであります。なお、報告セグメントの利益は売上総利益の数値であります。

(建設事業)

完成工事高28,500百万円、セグメント利益2,620百万円

(製造・販売事業)

売上高6,450百万円、セグメント利益970百万円

(その他)

売上高50百万円、セグメント利益30百万円

建設事業におきましては、完成工事高は一部工事の進捗の遅れなどにより、計画を若干下回る結果となりましたが、採算管理の徹底などによる利益率の好転により、セグメント利益は10.5%の増加となりました。

製造・販売事業におきましては、売上高は計画から14.7%の減少となりましたが、主要材料のアスファルト仕入価格が比較的安定して推移したことから、セグメント利益は計画から11.5%の減少に止まりました。

その他におきましては、太陽光発電は、ほぼ計画どおりとなりました。

今後の課題としては、建設事業におきましては、ICTを含む施工の効率化などにより採算性を追求するとともに、製造・販売事業におきましては、アスファルト合材の製造数量を確保するとともに、材料の仕入価格の変動に対応した適正な販売価格の設定が重要と考えております。

キャッシュ・フローの状況

営業活動では、税金等調整前当期純利益の計上により1,099百万円の資金の増加（前連結会計年度1,594百万円の資金の増加）となりました。

投資活動では、有形固定資産の取得による支出等により520百万円の資金の減少（前連結会計年度65百万円の資金の減少）となりました。

また、財務活動では、配当金の支払等により250百万円の資金の減少（前連結会計年度200百万円の資金の減少）となりました。

これにより「現金及び現金同等物の期末残高」は、328百万円増加し、9,267百万円（前連結会計年度比3.7%増加）となりました。

当社グループの主要な資金需要は、建設事業及び製造・販売事業のための材料費、労務費、外注費、経費、販売費及び一般管理費の営業費用ならびに主として製造・販売事業における設備の増強、更新等に係る投資であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金にて対応することを基本方針としております。

セグメント別の設備投資の概要及び現在予定をしている重要な設備の新設については、「第3 設備の状況」をご参照下さい。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産・負債ならびに連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える見積り及び判断が行われております。これらの見積り及び判断については、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関して、現時点で影響は軽微であり、当連結会計年度において会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響、及び翌連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響は軽微なものと判断しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

b 完成工事高及び完成工事原価の計上

成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）により完成工事高を計上しております。計上にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積もる必要があります。発注者との交渉の状況によって工事収益総額が変動した場合や想定していなかった原価の発生等により工事進捗度が変動した場合は、完成工事高及び完成工事原価が影響を受け、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

c 固定資産の減損

固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、資産のグルーピングをセグメント別に行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、業績を悪化させる可能性があります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

a 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		前年同期比(%)
建設事業(百万円)	30,681	12.2
製造・販売事業(百万円)	5,498	7.7
合計	36,179	8.6

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

b 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		前年同期比(%)
建設事業(百万円)	27,832	3.1
製造・販売事業(百万円)	5,498	7.7
その他(百万円)	52	2.8
合計	33,384	3.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の売上高及び売上総額に対する割合は、次のとおりであります。

会計年度	相手先	金額(百万円)	割合(%)
前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	東日本高速道路株式会社	4,121	11.9
当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	国土交通省	4,843	14.5

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は、次のとおりであります。

(a) 工事部門の状況

イ 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工種別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高 (%、百万円)		
第72期	アスファルト 舗装工事	8,559	19,220	27,779	21,255	6,523	10.9	712	21,586
	コンクリート 舗装工事	472	2,015	2,488	1,064	1,423	2.7	38	1,101
	土木工事	1,971	4,888	6,860	4,932	1,927	24.8	477	5,113
	計	11,003	26,124	37,128	27,253	9,874	12.4	1,227	27,801
第73期	アスファルト 舗装工事	6,523	22,542	29,065	19,863	9,201	6.3	583	19,735
	コンクリート 舗装工事	1,423	2,733	4,157	1,921	2,235	0.2	4	1,888
	土木工事	1,927	4,573	6,500	4,670	1,830	16.2	296	4,490
	計	9,874	29,849	39,724	26,456	13,267	6.7	885	26,113

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含めております。従って、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高の施工高は、手持工事高の工事進捗部分であります。

3 当期施工高は、(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致します。

□ 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	工種別	特命(%)	競争(%)	計(%)
第72期	アスファルト舗装工事	70.6	29.4	100.0
	コンクリート舗装工事	29.3	70.7	100.0
	土木工事	98.7	1.3	100.0
第73期	アスファルト舗装工事	60.7	39.3	100.0
	コンクリート舗装工事	21.4	78.6	100.0
	土木工事	99.9	0.1	100.0

(注) 百分比は、請負金額比であります。

八 完成工事高

期別	工種別	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
第72期	アスファルト舗装工事	8,312	12,943	21,255
	コンクリート舗装工事	226	838	1,064
	土木工事	243	4,689	4,932
	計	8,782	18,470	27,253
第73期	アスファルト舗装工事	7,129	12,734	19,863
	コンクリート舗装工事	1,472	449	1,921
	土木工事	5	4,665	4,670
	計	8,607	17,848	26,456

完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第72期の完成工事のうち主なもの

発注者	工事名
国土交通省東北地方整備局	山崎地区改良舗装工事
三井不動産レジデンシャル株式会社	(仮称)港区虎ノ門四丁目計画
東日本高速道路株式会社	関越自動車道所沢管内舗装補修工事
中日本高速道路株式会社	中央自動車道松本管内舗装補修工事(平成28年度)
国土交通省九州地方整備局	東九州道(清武～北郷)猪八重トンネル北舗装(1工区)工事

第73期の完成工事のうち主なもの

発注者	工事名
東日本高速道路株式会社	八戸自動車道浄法寺～下田百石間舗装補修工事
国土交通省関東地方整備局	H29・30国道4号越谷(2)電線共同溝工事
中日本高速道路株式会社	東名高速道路東名静岡東スマートインターチェンジ舗装工事
国土交通省四国地方整備局	令和元年度吉田舗装修繕(その2)工事
国土交通省九州地方整備局	令和元年度熊本空港誘導路改良外1件工事

二 手持工事高 (2020年3月31日現在)

工種別	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
アスファルト舗装工事	4,898	4,303	9,201
コンクリート舗装工事	2,098	137	2,235
土木工事		1,830	1,830
計	6,997	6,270	13,267

手持工事のうち主なもの

発注者	工事名	完成予定年月
国土交通省北海道開発局	天塩川改修工事の内下間寒別左岸地区天端保護工事	2021年1月
国土交通省東北地方整備局	将帰坂地区舗装工事	2021年1月
公益財団法人東京都道路整備保全公社	電線共同溝設置に伴う歩道整備工事(31-深川2工区)及び(31-大和橋2工区)	2021年3月
三井不動産レジデンシャル株式会社	中野区若宮二丁目計画宅地造成工事	2020年11月
国土交通省中部地方整備局	令和元年度1号岡崎朝日町電線共同溝大平根石工事	2021年3月

(b) 製品部門の状況

アスファルト合材等の販売実績は、次のとおりであります。

期別	アスファルト合材		その他売上金額 (百万円)	売上高合計 (百万円)
	売上数量(t)	売上金額(百万円)		
第72期	531,535	4,839	1,145	5,984
第73期	484,720	4,562	937	5,499

(注) その他売上金額は、乳剤、砕石等の素材の販売等の売上金額であります。

(c) 主要顧客の状況

売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及び割合は、次のとおりであります。

期別	相手先	金額(百万円)	割合(%)
第72期	東日本高速道路株式会社	4,121	12.4
第73期	国土交通省	4,601	14.4

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

提出会社においては、技術研究所を中心に道路舗装材に関する調査・研究ならびに新材料・工法及び施工機械等の改良開発に努めております。

当連結会計年度における研究開発費は、61百万円でありました。なお、提出会社の研究開発活動は、建設事業及び建設用資材の製造・販売事業に関連するものであり、セグメント別に区分できないため、セグメント別には記載しておりません。

当連結会計年度における研究開発は、以下のとおりであります。

- 浸透型防水層を用いた、複合防水システムの研究開発
- ライフサイクルコスト削減を目的とした、高耐久性舗装材の薄層舗装化
- 再生合材の品質確保を目的とした、フォームド技術の導入
- 高強度コンクリートを用いた、コンクリート補修材料の研究開発
- ICT・IoT推進に関する適用業務の選定と情報提供
- 維持修繕工事への対応を目的とした、補修材料の開発

なお、連結子会社においては、研究開発活動は行われておりません。

第3 【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、640百万円であり、セグメント別の内訳は、下記のとおりであります。

(建設事業)

当連結会計年度は、営業所建物の新設等であり、その総額は73百万円でありました。

(製造・販売事業)

当連結会計年度は、生産設備の増強を目的として投資を行い、その総額502百万円でありました。

(その他)

当連結会計年度は、設備投資を行っておりません。

(全社)

当連結会計年度は、ソフトウェアの更新等であり、その総額は64百万円でありました。

なお、重要な設備の取得は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

当連結会計年度に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	取得価額(百万円)			
			建物・構築物	機械及び装置	その他	合計
関東支店 (東京都新宿区)	製品・販売事業	朝霞共同アスコン 土地取得			188	188

(2) 連結子会社

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物・構築物	機械及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本店 (東京都新宿区)	全社 その他	91	3	630 (1,406)	44	769	45
北海道支店 (札幌市中央区)	建設事業 製造・販売事業 その他	263	35	407 (276,636) [11,227]	0	707	46
東北支店 (仙台市青葉区)	建設事業 製造・販売事業	111	90	117 (44,038) [16,038]	7	326	62
関東支店 (東京都新宿区)	建設事業 製造・販売事業	421	323	1,171 (27,876) [8,854]	3	1,919	134
関西支店 (大阪市西区)	建設事業 製造・販売事業	73	206	131 (13,143) [11,917]	2	414	39
九州支店 (福岡市中央区)	建設事業 製造・販売事業	284	221	282 (44,778) [41,327]	7	795	77

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具器具・備品であります。
2 建物・構築物、機械及び装置、その他には、リース資産が一部含まれております。
3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は、136百万円であり、土地の面積については、〔 〕で外書しております。
4 リース契約による主要な賃借設備のうち主なもの

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)
本店 (東京都新宿区)	全社	サーバー	1式	5年	13

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	関東支店 (東京都新宿区)	製造・販売事業	東松山合材工場 アスファルト合材 生産設備他	1,500		自己資金	2020年7月～ 2021年6月予定

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等の他には、重要な設備の除却等の計画はありません。

(注) 連結子会社においては、設備の新設等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,277,500	9,277,500	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	9,277,500	9,277,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日	9,277	9,277		1,329		541

(注) 2018年10月1日をもって2株を1株に併合し、これに伴い発行済株式数が9,277千株減少し、9,277千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	19	69	27		896	1,020	
所有株式数(単元)		5,709	581	53,869	13,329		19,269	92,757	1,800
所有株式数の割合(%)		6.1	0.6	58.1	14.4		20.8	100.0	

(注) 1 自己株式40,463株は、「個人その他」に404単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。また、当該自己株式には役員向け株式交付信託が保有する当社株式115,300株は含まれておりません。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友建設株式会社	東京都中央区佃2丁目1番6号	4,981	53.92
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	314	3.40
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	309	3.35
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1)	289	3.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	249	2.70
三井住建道路従業員持株会	東京都新宿区余丁町13番27号	154	1.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	146	1.58
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM (常任代理人 香港上海銀行)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	136	1.47
株式会社ウベモク	山口県宇部市西平原3丁目2-22	119	1.29
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1)	108	1.17
計	-	6,808	73.71

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 249千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 146千株

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する株式には、当社が設定した役員向け株式交付信託に係る当社株式115,300株が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表において自己株式として表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,235,300	92,353	
単元未満株式	普通株式 1,800		単元株式数(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,277,500		
総株主の議決権		92,353	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式500株(議決権5個)及び役員向け株式交付信託が保有する株式115,300株(議決権1,153個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住建道路株式会社	東京都新宿区余丁町13-27	40,400		40,400	0.43
計		40,400		40,400	0.43

(注) 1 当事業年度末の当社保有の自己株式数は、40,463株であります。

2 役員向け株式交付信託が保有する当社株式数115,300株は、上記自己株式等には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員向け株式報酬制度の導入)

当社は2019年6月27日開催の第72期定時株主総会において、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)、執行役員及び一定の要件を満たす者(以下総称して「取締役等」という。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献することを高めることを目的としております。

1 本制度の概要

本制度は、当社が設定する信託(以下、「本信託」という。)に金銭を信託し、本信託において当社普通株式(以下、「当社株式」という。)の取得を行い、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

2 信託契約の概要

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
信託の期間	2019年9月～2022年8月(予定)

3 取締役等に取得させる予定の株式の総数

当初対象期間に対応する必要資金として2019年9月に87百万円を本信託に拠出し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が当社株式115,300株を取得しております。

4 本株式報酬制度による受益権及びその他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者を対象とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	98	84,412
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式報酬制度に伴う信託への処分)	115,300	87,166,800		
保有自己株式数	40,463		40,463	

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

2 当社は、取締役(社外取締役を除く)を対象とする株式報酬制度を導入しており、本制度継続のため、役員向け株式交付信託に対し、自己株式115,300株を処分いたしました。

3 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、業績の状況や長期的な事業発展のための内部留保の充実等を勘案しつつ、株主の皆様へは、安定的な配当の継続とともに利益還元を積極的に行うことを基本方針としております。

当社の配当の実施については、定款にて期末配当、中間配当の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定めており、配当の決定は、取締役会の決議によって行っております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績と経営環境等を勘案し、1株当たり26円の配当といたしました。

内部留保金につきましては、主として設備投資の強化に充当する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月19日 取締役会	240	26.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営理念に基づく事業活動を行う上で、効率的で公正な経営体制を構築し、継続的に企業価値を高めていくことにより株主をはじめとする全ての関係者の方の信頼に応えるため、

- ・透明で効率のよい経営
- ・迅速な意思決定
- ・経営チェック機能の強化
- ・適時適切な情報開示

をコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

〔会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況〕

(取締役会)

- ・取締役会は、8名の取締役で構成され、経営に関する重要事項の審議決定と業務執行状況の報告を受けております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしており、取締役の員数は10名以内と定めております。
- ・取締役会の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、明確にすることにより、取締役会の活性化、業務執行体制の強化及び経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。
(議長：松井隆幸代表取締役社長執行役員社長、その他構成員：根来悟取締役執行役員副社長、西和昭取締役常務執行役員、阿部勉取締役常務執行役員、蓮井肇取締役常務執行役員、森理太郎取締役、伊藤恵子社外取締役、藤井春雄社外取締役)

(経営会議)

- ・経営会議は、執行役員社長を議長とし、業務を執行する役員及び常勤監査役ならびに社長が指名する者で構成され、経営戦略に関する事項ならびに取締役会に付議する重要事項等について適宜審議を行っております。
(議長：松井隆幸代表取締役社長執行役員社長、その他構成員：根来悟取締役執行役員副社長、西和昭取締役常務執行役員、阿部勉取締役常務執行役員、蓮井肇取締役常務執行役員、佐々木日出幸専務執行役員、戸村昇執行役員、榎内浩行執行役員、梶木泰志理事、澤木忠理事、川島淳常勤監査役、奥園泰弘常勤監査役)

(監査役会)

- ・監査役制度を採用し、社外監査役2名を含めた4名の監査役で監査役会は構成されております。常勤監査役は、経営会議に出席し審議事項の報告を受けるほか、社外監査役は社内監査役と共に当社の意思決定機関である取締役会に出席し、取締役の業務執行状況や財政状況を監査しております。
- ・監査役会は、必要に応じ随時開催し監査計画の立案や監査業務の分担など監査に関する重要事項について協議・決議を行っております。また、社外監査役は社内監査役と共に取締役との意見交換会を設けて相互認識を深めております。
- ・監査役監査の補助使用人は、監査役の業務の必要性に応じて設けます。
(議長：川島淳常勤監査役、その他構成員：奥園泰弘常勤監査役、若松昭司社外監査役、松林恵子社外監査役)

(各種委員会)

- ・経営会議の諮問機関として各種委員会を設置し、業務執行における機動的かつ的確な意思決定を確保しております。経営会議の諮問機関として設置している委員会には、当社が社会的責任を遂行するための重要方針、コンプライアンス体制の整備などを審議する内部統制委員会をはじめ各種委員会があり、取締役もしくは執行役員を委員長として組成し、必要に応じて随時開催しております。

(内部統制委員会)

- ・内部統制委員会では「内部統制システムに関する基本方針」(取締役会決議)に基づき、内部統制の目的の一つである業務の有効性及び効率性を確保するために必要な施策の実施について審議するとともに、内部統制システムの運用状況についてモニタリングを行っております。その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。
- ・当社は「内部統制システムに関する基本方針」を多年度に亘る継続的な取り組みの基本方針と捉え、毎事業年度に見直しを行うとともに、「内部統制システムに関する基本方針」に沿って、次の事項を明確にし、内部統制システムの整備・運用の充実を図っております。
 - ・コンプライアンス関係は、行動規範となる「企業行動憲章」を定め周知徹底を図るとともに、役員、社員及び子会社幹部等に対するコンプライアンス教育を継続的に実施し、個人及び組織のコンプライアンスの向上を図っております。
 - ・当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備状況については、関係会社管理規程及び関係会社業務決裁基準に基づき、経営企画部が所管部署となり、業務執行の適正性を監督するとともに、重要事項に関しては当社の事前承認又は当社への報告を義務付けております。

(委員長：根来悟取締役執行役員副社長、その他構成員：西和昭取締役常務執行役員、阿部勉取締役常務執行役員、蓮井肇取締役常務執行役員、戸村昇執行役員、佐藤耕一郎理事、梶木泰志理事、澤木忠理事 他3名)

企業統治に関するその他の事項等

a 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

b 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

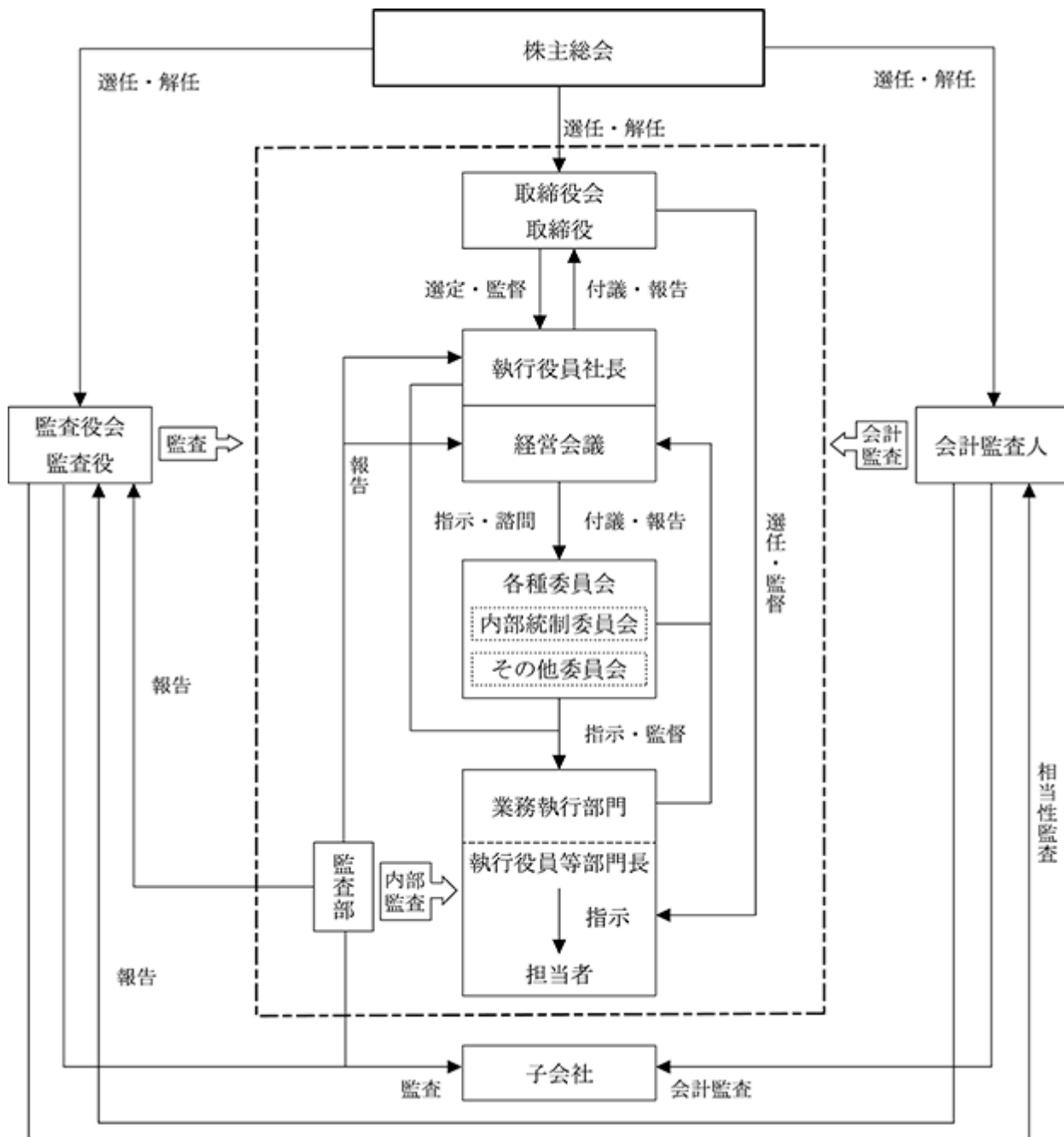
これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

c 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、利益状況に適した配当の水準及び時期ならびに適正な資本政策を機動的に決定するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によるものとしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 執行役員社長	松井 隆 幸	1956年 5月22日生	1979年 4月 2006年 4月 2009年 6月 2010年 4月 2011年 4月 2012年 4月 2013年 4月 2014年 4月 2014年 6月 2015年 4月	三井道路株式会社入社 当社北海道支店製品部長 当社工事本部製品部長 当社企画・管理本部経営企画部長 当社執行役員、工事本部副本部長兼購買部長 当社九州支店長 当社常務執行役員 当社専務執行役員、営業本部長 当社取締役 当社代表取締役社長(現任)、執行役員社長(現任)	(注) 1	11
取締役 執行役員副社長 監査部担当 経営企画部担当 製品部担当 管理本部管掌	根来 悟	1956年 8月29日生	1979年 4月 2003年10月 2006年 4月 2008年 7月 2011年 4月 2012年 4月 2014年 4月 2014年 6月 2016年 4月 2017年 4月 2019年 4月 2020年 4月	住建道路株式会社入社 当社企画・管理本部経営企画部副部長 当社関東支店事務部長 当社九州支店事務部長 当社企画・管理本部経営企画部長 当社執行役員、企画・管理本部副本部長 当社常務執行役員、企画・管理本部長 当社取締役(現任) 当社専務執行役員 当社管理本部長 当社執行役員副社長(現任)、監査部担当(現任)、経営企画部担当(現任)、管理本部管掌(現任) 製品部担当(現任)	(注) 1	6
取締役 常務執行役員 営業本部長 技術研究所担当	西 和 昭	1958年 8月 9日生	1983年 4月 2008年 7月 2013年 4月 2014年 4月 2015年 4月 2017年 4月 2017年 6月 2018年 4月	住建道路株式会社入社 当社九州支店営業部長 当社中部支店副支店長 当社九州支店長 当社執行役員、九州支店長 当社営業本部長(現任) 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任)、技術研究所担当(現任)	(注) 1	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 管理本部長	阿部 勉	1958年9月24日生	1982年4月 2003年4月 2009年7月 2011年4月 2011年6月 2015年4月 2016年6月 2017年4月 2019年4月	三井建設株式会社入社 三井住友建設株式会社管理本部財務部財務管理課長 同社横浜支店管理部長 同社関連事業部長 当社監査役 三井住友建設株式会社関連事業部部長 当社取締役(現任)、執行役員、企画・管理本部副本部長、総務部長 当社管理本部副本部長 当社常務執行役員(現任)、管理本部長(現任)	(注)1	3
取締役 常務執行役員 工事本部長 安全統括 安全環境部担当	蓮井 肇	1966年12月17日生	1989年4月 2015年4月 2017年10月 2018年4月 2020年4月 2020年6月	三井道路株式会社入社 当社関東支店営業部長 当社関東支店副支店長 当社執行役員中部支店長 当社常務執行役員(現任)、工事本部長(現任)、安全統括(現任)、安全環境部担当(現任) 当社取締役(現任)	(注)1	4
取締役	伊藤 恵子	1950年4月9日生	1975年4月 1978年4月 1986年1月 2015年6月	東京都目黒区役所入所 弁護士登録(東京弁護士会) 東京四谷法律事務所入所(現任) 当社取締役(現任)	(注)1	
取締役	藤井 春雄	1949年5月12日生	1974年4月 1996年5月 1998年4月 2002年6月 2003年4月 2005年6月 2007年6月 2013年6月 2016年6月	全国信用金庫連合会入会 同会松江支店長 同会事業法人部長 信金中央金庫理事、事業法人部長 同庫理事、大阪支店長 同庫理事、信用金庫部長 株式会社しんきん信託銀行取締役社長 同行取締役社長退任 当社取締役(現任)	(注)1	
取締役	森 理太郎	1959年10月10日生	1982年4月 2012年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月	三井建設株式会社入社 三井住友建設株式会社土木本部土木営業部長 同社北海道支店長 同社執行役員、土木本部副本部長(現任) 当社取締役(現任) 三井住友建設株式会社常務執行役員(現任)、営業部門統括(現任)	(注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	川島 淳	1953年8月2日生	1977年4月 2006年4月 2007年4月 2009年4月 2010年4月 2013年4月 2013年6月 2016年6月	三井建設株式会社入社 三井住友建設株式会社首都圏住宅建設事業部総務部長 同社東京建築支店営業管理部長 同社建築営業本部建築営業管理部長 当社企画・管理本部総務部長 当社執行役員、企画・管理本部副本部長 当社取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)2	5
監査役 (常勤)	奥 園 泰 弘	1956年2月17日生	1979年4月 2005年1月 2009年6月 2010年4月 2019年4月 2019年6月	住友建設株式会社入社 当社監査部長 当社関東支店事務部長 当社監査部長 当社監査部付 当社常勤監査役(現任)	(注)2	0
監査役	若 松 昭 司	1953年10月5日生	1983年9月 1987年3月 1997年7月 2003年7月 2006年5月 2008年8月 2010年8月 2016年6月 2016年6月	監査法人太田哲三事務所入所 公認会計士登録 太田昭和監査法人社員 新日本監査法人代表社員 同法人理事 新日本有限責任監査法人経営専務理事 同法人シニアパートナー 同法人退職 若松公認会計士事務所開設 当社監査役(現任)	(注)2	
監査役	松 林 恵 子	1958年11月26日生	1983年7月 2011年7月 2013年7月 2015年7月 2016年7月 2017年7月 2018年7月 2019年7月 2019年8月 2020年6月	国税不服審判所審判部大蔵事務官 品川税務署副署長 東京国税局調査一部特別国税調査官 東京国税局調査二部統括国税調査官 本郷税務署長 東京国税局総務部厚生課長 緑税務署長 定年退職 松林恵子税理士事務所開設 当社監査役(現任)	(注)2	
計						33

(注) 1 各取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 各監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 取締役伊藤恵子及び藤井春雄の各氏は、社外取締役であります。

4 監査役若松昭司及び松林恵子の各氏は、社外監査役であります。

5 2020年6月26日現在の執行役員は、次のとおりであります。(は取締役兼務者であります。)

役名	氏名	職名
執行役員社長	松井隆幸	
執行役員副社長	根来悟	監査部担当兼経営企画部担当兼製品部担当兼管理本部管掌
専務執行役員	伊藤純一	関西支店長
専務執行役員	佐々木日出幸	関東支店長
常務執行役員	西和昭	営業本部長兼技術研究所担当
常務執行役員	阿部勉	管理本部長
常務執行役員	蓮井肇	工事本部長兼安全統括兼安全環境部担当
執行役員	平井克政	中部支店長
執行役員	戸村昇	営業本部副本部長兼営業二部長兼営業管理部長
執行役員	松田雄二	東北支店長兼工事部長
執行役員	武藤政浩	北海道支店長
執行役員	鶴洋人	九州支店長
執行役員	榊内浩行	開発環境事業部長兼営業部長

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名選任するとともに監査役会を設置し、社外監査役2名を選任しております

社外取締役伊藤恵子氏は、弁護士であり、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を当社の経営に活かしていただいております。当社は、同人を独立役員として株式会社東京証券取引所に届出しております。社外取締役藤井春雄氏は、長年にわたり金融業及び経営の経験を重ねてきており、財務、会計及び経営に関する豊富な知識、経験を当社の経営に活かしていただいております。当社は、同人を独立役員として株式会社東京証券取引所に届出しております。

また、当社は、業務執行を行わない取締役との間に責任限定契約を締結できる旨を定款に定めており、両氏とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

社外監査役若松昭司氏は、長年にわたり公認会計士として企業会計に携わっており、財務、会計における専門的な知識と豊富な経験によって、客観的かつ公正な立場から適切な監査を行っていただいております。当社は同人を独立役員として株式会社東京証券取引所に届出しております。社外監査役松林恵子氏は、長年にわたる国税局勤務における税務分野の知識と豊富な経験によって、客観的かつ公正な立場から適切な監査を行っていただくべく選任しており、当社は、同人を独立役員として株式会社東京証券取引所に届出しております。

また、当社は、監査役との間に責任限定契約を締結できる旨を定款に定めており、両氏とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当社は、社外役員の独立性に関する基準または方針を特に定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の定める要件等を参考にしております。

各社外監査役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- 内部監査の状況につきましては、監査担当役員が定期的に社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会で報告しております。
- 内部監査を担当する監査部は、社外監査役を含む監査役全員に対して、定期的に内部監査の状況を報告し、助言を得ております。
- 社外取締役は、経営会議の諮問機関である内部統制委員会に出席し、内部統制システムの整備・運用状況について審議に参加しております。内部統制委員会で審議した結果をもって、監査担当役員が定期的に社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会で、内部統制システムの整備・運用状況について報告しております。
- 社外監査役を含む監査役全員は、監査法人から定期的に会計監査の状況について報告を受け、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、必要に応じて随時監査役会を開催しております。

監査役会は4名の監査役（うち、社外監査役2名）で構成され、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されております。

当事業年度においては、監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役 職	氏 名	出席状況（出席率）
常勤監査役	井 上 達 夫	2回 / 2回（100%）
常勤監査役	川 島 淳	10回 / 10回（100%）
常勤監査役	奥 園 泰 弘	8回 / 8回（100%）
社外監査役	布 施 憲 子	10回 / 10回（100%）
社外監査役	若 松 昭 司	10回 / 10回（100%）

常勤監査役井上達夫氏の出席状況は、2019年6月27日退任以前に開催された監査役会、また、常勤監査役奥園泰弘氏の出席状況は、2019年6月27日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会においては、各監査役の業務分担を定め、当社のコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用、会計監査人の評価などを主な検討事項として審議しております。

常勤監査役の主な活動としては、監査役会の議長を務めるとともに、重要会議への出席、重要書類の閲覧結果や取締役、執行役員及び従業員の業務執行の状況を監査役会に報告し、社外監査役から中立的・客観的な意見を受けております。

また、監査部が行う内部統制の執行状況や法令等の順守状況についての監査報告を定期的に受け、監査役監査の効率的な執行を図っております。

内部監査の状況

内部監査は、監査部（人員3名）が、内部統制監理室と連携して内部統制の執行状況や法令等の順守状況について業務監査を行い、監視機能の充実に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

1996年3月期以降

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以降の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	福 本 千 人
指定有限責任社員	業務執行社員	中 原 義 勝

継続監査年数については、業務執行社員の全員が7年以内であるため記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者等12名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社においては、監査役会が経営執行部門と連携して、会計監査人の独立性及び審査体制その他の会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備・運用状況を注視しつつ、職務を適切に遂行するうえで支障があると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に提出する方針であります。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると判断されるときは、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針であります。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

監査役会は、この方針に基づき、2019年度の会計監査人の状況につき、

- ・ 年間の会計監査人監査の相当性及び職務遂行の適正確保体制の確認
- ・ 経営執行部門及び監査役との連携・協調の適切性の確認
- ・ 年度の監査における問題点等

について評価を実施し、会計監査人の再任または不再任について審議いたしました。審議の結果、監査役全員が2020年度の会計監査人について、EY新日本有限責任監査法人を再任することを異議なく同意いたしました。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人が行った2019年度の監査手続きの内容等を評価いたしました。評価の結果、同監査法人の監査手続きの内容等は適正であると判断しました。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42		42	
連結子会社				
計	42		42	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、業績や経済情勢等を総合的に勘案する方針の下、役位・職責に応じた基本報酬額を支給しております。取締役の報酬額に関しては、取締役会の決議により決定しております。また、監査役の報酬額に関しては監査役会の協議により決定しております。

2016年6月29日開催の第69期定時株主総会決議による報酬限度額は、取締役年額150百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）、監査役年額40百万円以内となっております。

また、2019年6月27日開催の第72期定時株主総会での決議により、当社の取締役（社外取締役を除く）に対して、信託を用いた株式報酬制度を導入することが承認されました。

役員区分ごとの報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	株式報酬	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	77	69	7		7
監査役 (社外監査役を除く)	20	20			3
社外取締役	12	12			2
社外監査役	11	11			2

- (注) 1 使用人兼務取締役(5名)の使用人給与相当額は上表支給額とは別枠であり、その額は26百万円です。
- 2 取締役10名のうち1名は2019年6月27日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
- 3 監査役5名のうち1名は2019年6月27日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任いたしました。
- 4 取締役10名のうち1名は無報酬であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

「保有目的が純投資目的である投資株式」とは、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式であり、それ以外の目的で保有する株式は「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の中で、金融商品取引所に上場されている株式の保有はありません。今後、保有する必要が生じる場合は、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証いたします。

- b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
非上場株式	6銘柄	8百万円

- c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,941	9,267
受取手形・完成工事未収入金等	3 10,104	10,583
製品	0	0
販売用不動産	2	2
未成工事支出金	5 1,134	805
材料貯蔵品	131	118
その他	161	124
流動資産合計	20,474	20,902
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	3,559	3,507
機械及び装置	5,992	5,924
土地	2 2,433	2 2,771
建設仮勘定		43
その他	458	473
減価償却累計額	7,307	7,584
有形固定資産合計	5,136	5,134
無形固定資産		
	89	95
投資その他の資産		
破産更生債権等	0	
繰延税金資産	768	790
その他	1 187	1 212
貸倒引当金	25	24
投資その他の資産合計	931	978
固定資産合計	6,157	6,208
資産合計	26,631	27,111

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3 6,182	6,028
電子記録債務	3 4,742	4,518
リース債務	41	38
未払法人税等	488	492
未成工事受入金	611	734
完成工事補償引当金	11	8
賞与引当金	8	4
工事損失引当金	5 6	
その他	1,353	1,355
流動負債合計	13,446	13,180
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	2 285	2 285
株式報酬引当金		16
退職給付に係る負債	1,858	1,848
資産除去債務	79	84
その他	71	33
固定負債合計	2,295	2,269
負債合計	15,741	15,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,329	1,329
資本剰余金	1,541	1,570
利益剰余金	7,830	8,658
自己株式	78	107
株主資本合計	10,622	11,450
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	2 178	2 178
退職給付に係る調整累計額	78	108
その他の包括利益累計額合計	100	70
非支配株主持分	167	140
純資産合計	10,890	11,661
負債純資産合計	26,631	27,111

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	34,737	33,384
売上原価	1 30,955	29,602
売上総利益	3,782	3,782
販売費及び一般管理費	2,3 2,214	2,3 2,176
営業利益	1,568	1,605
営業外収益		
受取利息	0	0
受取地代家賃	3	4
保険差益金	0	6
保険事務手数料	2	2
貸倒引当金戻入額	9	0
その他	12	4
営業外収益合計	28	17
営業外費用		
支払利息	0	0
支払保証料	12	12
その他	10	0
営業外費用合計	23	13
経常利益	1,573	1,609
特別利益		
固定資産売却益	4 37	
特別利益合計	37	
特別損失		
固定資産売却損	5 6	5 6
固定資産除却損	6 13	6 41
特別損失合計	19	47
税金等調整前当期純利益	1,591	1,561
法人税、住民税及び事業税	548	549
法人税等調整額	30	8
法人税等合計	517	541
当期純利益	1,074	1,020
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	25	17
親会社株主に帰属する当期純利益	1,048	1,038

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	1,074	1,020
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	20	29
その他の包括利益合計	1 20	1 29
包括利益	1,094	990
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,069	1,008
非支配株主に係る包括利益	25	17

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,329	1,541	6,927	78	9,719
当期変動額					
剰余金の配当			145		145
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,048		1,048
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			902	0	902
当期末残高	1,329	1,541	7,830	78	10,622

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	178	99	79	152	9,951
当期変動額					
剰余金の配当					145
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,048
自己株式の取得					0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		20	20	15	36
当期変動額合計		20	20	15	939
当期末残高	178	78	100	167	10,890

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,329	1,541	7,830	78	10,622
当期変動額					
剰余金の配当			209		209
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,038		1,038
自己株式の取得				87	87
自己株式の処分		28		58	87
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		28	828	28	828
当期末残高	1,329	1,570	8,658	107	11,450

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	178	78	100	167	10,890
当期変動額					
剰余金の配当					209
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,038
自己株式の取得					87
自己株式の処分					87
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		29	29	27	57
当期変動額合計		29	29	27	771
当期末残高	178	108	70	140	11,661

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,591	1,561
減価償却費	623	603
貸倒引当金の増減額（ は減少）	20	1
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	2	52
賞与引当金の増減額（ は減少）	0	4
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	4	3
工事損失引当金の増減額（ は減少）	0	6
株式報酬引当金の増減額（ は減少）		16
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	0	0
固定資産売却損益（ は益）	31	6
固定資産除却損	13	41
売上債権の増減額（ は増加）	666	478
たな卸資産の増減額（ は増加）	511	341
その他の流動資産の増減額（ は増加）	71	36
その他の固定資産の増減額（ は増加）	26	35
仕入債務の増減額（ は減少）	549	378
未成工事受入金の増減額（ は減少）	42	123
その他の流動負債の増減額（ は減少）	424	139
その他	10	12
小計	2,132	1,645
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	538	545
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,594	1,099
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期積金の預入による支出	3	1
定期積金の払戻による収入	3	3
有形固定資産の取得による支出	203	486
有形固定資産の売却による収入	138	14
有形固定資産の除却による支出	8	15
無形固定資産の取得による支出		37
投資有価証券の償還による収入	10	
資産除去債務の履行による支出	3	
その他	0	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	65	520

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	45	31
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	145	209
非支配株主への配当金の支払額	9	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	200	250
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,327	328
現金及び現金同等物の期首残高	7,611	8,939
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,939	1 9,267

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
すべての子会社を連結しております。子会社は、三道工業㈱、雁部建設㈱の2社であります。
- 2 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券
 - 満期保有目的の債券
 - 償却原価法(定額法)
 - その他有価証券
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
 - たな卸資産
 - 製品
 - 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - 販売用不動産
 - 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - 未成工事支出金
 - 個別法による原価法
 - 材料貯蔵品
 - 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 当社は定額法、連結子会社は建物は定額法、建物以外は主として定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属備品及び構築物は定額法)によっております。
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
 - ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 完成工事補償引当金
 - 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
 - 賞与引当金
 - 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - 工事損失引当金
 - 当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
 - 株式報酬引当金
 - 当社は、株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付等に備えて当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積もりは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、8,354百万円であります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険差益金」及び「保険事務手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた12百万円の内3百万円は、「保険差益金」0百万円、「保険事務手数料」2百万円として組替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「鉄屑処分収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となりましたため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「鉄屑処分収入」に表示していた2百万円は、「その他」へ組替えております。なお、当連結会計年度の当該金額は1百万円であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や終息時期等を予見することは困難なことから、第2四半期頃まで当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを算定しております。

建設事業においては、工事の遅延や資材・労務の調達が困難になる懸念はあり、2020年3月末における工事進行基準について、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しており、国内すべての地域において一定の広がる可能性があるとの仮定を置き、工事損益の見積りを行っております。

製造・販売事業においては、固定資産の減損について、2020年3月末における減損の兆候の判定及び回収可能価額の算定にあたって、将来キャッシュ・フローの見積りに新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しており、国内すべての地域において一定の広がる可能性があるとの仮定を置き、見積りを行っております。

繰延税金資産の回収可能性の判断においては、合理的な仮定に基づく業績予測によって、将来の課税所得を見積もることとしており、2020年3月末における業績予測には新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しており、国内すべての地域において一定の広がる可能性があるとの仮定を置き、見積りを行っております。

なお、いずれの内容も当連結会計年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

役員向け株式交付信託の導入

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)、執行役員及び一定の要件を満たす者(以下総称して「取締役等」という。)に対す、信託を用いた株式報酬制度を当連結会計年度より導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

当社が指定する信託(以下、「本信託」という。)に金銭を供託し、本信託において当社株式の取得を行い、取締役等に対して当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、取締役等の退任時に、当社株式が本信託を通じて交付されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度87百万円、115,300株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として担保に供しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他(長期保証金)	10百万円	10百万円

2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	660百万円	658百万円

3 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	131百万円	百万円
支払手形	18	
電子記録債務	56	

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	300百万円	百万円

5 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	6百万円	百万円

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	6百万円	百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	1,069百万円	1,060百万円
退職給付費用	58	54

3 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	68百万円	61百万円

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の製造費用に含まれている研究開発費はありません。

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物・構築物	5百万円	百万円
機械及び装置	0	
土地	31	
その他	0	
計	37	

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物・構築物	0百万円	1百万円
機械及び装置	5	4
その他	0	0
計	6	6

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物・構築物	7百万円	37百万円
機械及び装置	3	2
その他	2	1
計	13	41

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4百万円	77百万円
組替調整額	34	34
税効果調整前	30	43
税効果額	9	13
退職給付に係る調整額	20	29
その他の包括利益合計	20	29

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	18,555,000		9,277,500	9,277,500

(注) 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。普通株式の減少は、当該株式併合によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	311,166	83	155,584	155,665

(注) 普通株式の増加は、単元未満株式の買取21株、株式併合に伴う端数の買取62株によるものであります。普通株式の減少は、株式併合によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月23日 取締役会	普通株式	145	8.0	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。2018年3月期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月22日 取締役会	普通株式	209	利益剰余金	23.0	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	9,277,500			9,277,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	155,665	115,398	115,300	155,763

(注) 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式115,300株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式交付信託に係る信託による取得 115,300株
単元未満株式の買取による増加 98株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式交付信託に係る信託への処分 115,300株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月22日 取締役会	普通株式	209	23.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	240	利益剰余金	26.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式115,300株に対する配当金2,997,800円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預金	8,941百万円	9,267百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期積金	1	
現金及び現金同等物	8,939	9,267

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に製造・販売事業における生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に建設事業における宿舍(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達には短期の銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびに管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、受注審査規程による与信審査及び与信残高の管理等によってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、営業上関係を有する企業の株式であり、信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握してしております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務及び未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理してしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	8,941	8,941	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	10,104	10,104	
資 産 計	19,045	19,045	
(1) 支払手形・工事未払金等	6,182	6,182	
(2) 電子記録債務	4,742	4,742	
(3) 未払法人税等	488	488	
負 債 計	11,413	11,413	

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	9,267	9,267	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	10,583	10,583	
資 産 計	19,851	19,851	
(1) 支払手形・工事未払金等	6,028	6,028	
(2) 電子記録債務	4,518	4,518	
(3) 未払法人税等	492	492	
負 債 計	11,038	11,038	

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	8	8

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(注3) 金銭債権の連結決算日の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	8,908			
受取手形・完成工事未収入金等	10,104			
合計	19,012			

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	9,266			
受取手形・完成工事未収入金等	10,583			
合計	19,849			

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3 連結会計年度中に償還した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

種類	償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
国債	10		

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,884百万円	1,850百万円
勤務費用	99	99
数理計算上の差異の発生額	4	77
退職給付の支払額	137	188
退職給付債務の期末残高	1,850	1,839

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	6百万円	8百万円
退職給付費用	1	0
退職給付に係る負債の期末残高	8	9

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
非積立制度の退職給付債務	1,858百万円	1,848百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,858	1,848
退職給付に係る負債	1,858	1,848
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,858	1,848

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
勤務費用	99百万円	99百万円
数理計算上の差異の費用処理額	81	81
過去勤務費用の費用処理額	46	46
簡便法で計算した退職給付費用	1	0
確定給付制度に係る退職給付費用	135	135

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	76百万円	3百万円
過去勤務費用	46	46
合計	30	43

(注) 過去勤務費用の金額には、退職一時金制度から確定拠出金制度への一部移行に伴う組替調整額(過去勤務費用 46百万円)が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	342百万円	338百万円
未認識過去勤務費用	229	182
合計	113	156

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
予想昇給率	3.6	3.6

3 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当社の確定拠出制度への要拠出額	83百万円	81百万円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、ストック・オプション等を行っておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価減	12百万円	12百万円
貸倒引当金	7	7
減損損失	51	51
資産除去債務	24	26
未払費用	162	187
退職給付に係る負債	569	566
その他	49	64
繰延税金資産小計	876	915
評価性引当額	104	120
繰延税金資産合計	772	794
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3	3
繰延税金負債合計	3	3
繰延税金資産の純額	768	790

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.7	1.4
住民税均等割	2.2	2.1
税額控除	0.4	0.3
評価性引当額	1.5	1.0
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%	34.7%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、工事施工・製品販売などに応じて組織された部署を本店に置き、各部署は各事業に関する包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は「建設事業」及び「製造・販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

「建設事業」は、舗装工事、土木工事及び建築工事等の施工を行っております。「製造・販売事業」は、建設用資材の製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、連結損益計算書の売上総利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に製造原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	建設事業	製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	28,728	5,954	34,683	53	34,737		34,737
セグメント間の内部 売上高又は振替高		2,014	2,014		2,014	2,014	
計	28,728	7,969	36,698	53	36,751	2,014	34,737
セグメント利益	2,918	834	3,752	29	3,782		3,782
セグメント資産	10,918	5,068	15,986	275	16,262	10,369	26,631
その他の項目							
減価償却費	103	458	562	17	580	43	623
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	68	139	207		207	20	228

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業及び不動産取引に関する事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント資産の調整額は、全社資産10,369百万円であります。全社資産の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金預金)及び管理部門に係る資産等であります。
- (2)減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用43百万円であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、各報告セグメントに配分していない全社資産20百万円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	建設事業	製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	27,832	5,498	33,331	52	33,384		33,384
セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,613	1,613		1,613	1,613	
計	27,832	7,112	34,945	52	34,997	1,613	33,384
セグメント利益	2,896	858	3,754	27	3,782		3,782
セグメント資産	10,649	5,289	15,938	258	16,197	10,913	27,111
その他の項目							
減価償却費	96	446	542	17	560	43	603
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	73	502	575		575	64	640

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業及び不動産取引に関する事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント資産の調整額は、全社資産10,913百万円であります。全社資産の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金預金)及び管理部門に係る資産等であります。
- (2)減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用43百万円であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、各報告セグメントに配分していない全社資産64百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
東日本高速道路株式会社	4,121	建設事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
国土交通省	4,843	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三井住友建設株式会社	東京都中央区	12,003	建設業	(被所有)直接 54.6	工事の請負	舗装工事等の請負	1,743	受取手形・完成工事未収入金等	341
									未成工事受入金	61

取引条件及び取引条件の決定方針等

舗装工事等の請負については、工事ごとに当社見積価格を提出し交渉のうえ、一般的取引条件を勘案し、決定しております。

(注) 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三井住友建設株式会社	東京都中央区	12,003	建設業	(被所有)直接 53.9	工事の請負	舗装工事等の請負	2,000	受取手形・完成工事未収入金等	620
									未成工事受入金	110

取引条件及び取引条件の決定方針等

舗装工事等の請負については、工事ごとに当社見積価格を提出し交渉のうえ、一般的取引条件を勘案し、決定しております。

(注) 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

三井住友建設株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,175.51円	1,263.03円
1株当たり当期純利益	114.97円	113.80円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載して おりません。	同左

(注) 1 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の 合計額 (百万円)	10,890	11,661
普通株式に係る純資産額 (百万円)	10,722	11,521
差額の主な内訳 (百万円)		
非支配株主持分	167	140
普通株式の発行済株式数 (株)	9,277,500	9,277,500
普通株式の自己株式数 (株)	155,665	155,763
1株当たり純資産額の算定に用 いられた普通株式の数 (株)	9,121,835	9,121,737

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,048	1,038
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	1,048	1,038
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,121,885	9,121,795

4 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(前連結会計年度 株) (当連結会計年度 115,300株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	41	38		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	71	33		2021年～ 2024年
その他有利子負債				
計	113	71		

(注) 1 リース債務の平均利率の算定については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	25	5	2	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結 会計年度
売上高 (百万円)	6,072	14,499	22,229	33,384
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	22	450	833	1,561
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2	288	540	1,038
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.29	31.59	59.25	113.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	0.29	31.29	27.66	54.55

(注) 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,535	9,027
受取手形	1,3 2,352	1 2,104
完成工事未収入金	1 6,433	1 6,922
売掛金	1 1,036	1 1,207
製品	0	0
販売用不動産	2	2
未成工事支出金	1,133	805
材料貯蔵品	131	118
その他	120	111
流動資産合計	19,745	20,301
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,219	2,141
減価償却累計額	1,369	1,292
建物(純額)	850	848
構築物	1,301	1,327
減価償却累計額	847	876
構築物(純額)	454	450
機械及び装置	5,980	5,913
減価償却累計額	4,698	5,001
機械及び装置(純額)	1,281	911
車両運搬具	4	6
減価償却累計額	4	5
車両運搬具(純額)	0	1
工具器具・備品	433	445
減価償却累計額	354	371
工具器具・備品(純額)	79	73
土地	2,422	2,760
建設仮勘定		43
有形固定資産合計	5,087	5,089
無形固定資産		
借地権	23	23
ソフトウェア	34	41
その他	30	29
無形固定資産合計	88	94
投資その他の資産		
投資有価証券	7	7
関係会社株式	56	56
従業員長期貸付金	14	11
破産更生債権等	0	
繰延税金資産	726	737
その他	2 160	2 189
貸倒引当金	25	24
投資その他の資産合計	941	978
固定資産合計	6,118	6,162
資産合計	25,863	26,463

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	950	0
電子記録債務	3 4,742	4,518
工事未払金	3,838	4,519
買掛金	1,095	1,280
リース債務	41	38
未払金	519	348
未払費用	567	648
未払法人税等	476	488
未成工事受入金	505	692
預り金	285	206
完成工事補償引当金	11	8
工事損失引当金	6	
その他	49	163
流動負債合計	13,091	12,911
固定負債		
リース債務	71	33
再評価に係る繰延税金負債	285	285
株式報酬引当金		16
退職給付引当金	1,737	1,683
資産除去債務	79	84
その他	0	0
固定負債合計	2,173	2,103
負債合計	15,264	15,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,329	1,329
資本剰余金		
資本準備金	541	541
その他資本剰余金	1,000	1,028
資本剰余金合計	1,541	1,570
利益剰余金		
利益準備金	85	85
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,541	8,391
利益剰余金合計	7,627	8,477
自己株式	78	107
株主資本合計	10,419	11,269
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	178	178
評価・換算差額等合計	178	178
純資産合計	10,598	11,448
負債純資産合計	25,863	26,463

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高		
完成工事高	27,253	26,456
製品売上高	5,984	5,499
売電事業売上高	53	52
売上高合計	33,292	32,007
売上原価		
完成工事原価	24,539	23,644
製品売上原価	5,144	4,640
売電事業売上原価	24	24
売上原価合計	29,707	28,310
売上総利益		
完成工事総利益	2,714	2,811
製品売上総利益	840	858
売電事業売上総利益	29	27
売上総利益合計	3,584	3,697
販売費及び一般管理費		
役員報酬	113	121
従業員給料手当	1,043	1,036
退職給付費用	58	53
法定福利費	182	182
福利厚生費	30	28
修繕維持費	2	1
事務用品費	56	64
通信交通費	172	163
動力用水光熱費	8	7
調査研究費	101	86
広告宣伝費	23	13
交際費	19	16
寄付金	0	8
地代家賃	100	92
減価償却費	25	29
租税公課	81	83
保険料	20	17
雑費	68	65
販売費及び一般管理費合計	2,107	2,072
営業利益	1,476	1,624

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	12	12
受取地代家賃	4	5
保険差益金	0	4
貸倒引当金戻入額	9	0
その他	13	5
営業外収益合計	40	27
営業外費用		
支払利息	0	0
支払保証料	10	11
その他	10	0
営業外費用合計	21	12
経常利益	1,495	1,639
特別利益		
固定資産売却益	1 37	
特別利益合計	37	
特別損失		
固定資産売却損	2 6	2 6
固定資産除却損	3 13	3 41
特別損失合計	19	47
税引前当期純利益	1,513	1,591
法人税、住民税及び事業税	519	543
法人税等調整額	31	11
法人税等合計	487	532
当期純利益	1,026	1,059

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		6,391	26.0	5,658	23.9
労務費		109	0.5	98	0.4
外注費		13,376	54.5	12,873	54.5
経費		4,661	19.0	5,014	21.2
(うち人件費)		(2,454)	(10.0)	(2,584)	(10.9)
計		24,539	100.0	23,644	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算法を採用し、実際原価を材料費、労務費、外注費及び経費の要素別に分類集計しております。

【製品売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		3,010	64.0	2,719	62.5
労務費		181	3.9	180	4.1
経費		1,508	32.1	1,455	33.4
(うち人件費)		(507)	(10.8)	(491)	(11.3)
当期総製造費用		4,701	100.0	4,355	100.0
当期合材運搬費		649		610	
当期製品仕入高		508		291	
付帯事業原価		1,012		770	
期末製品たな卸高		0		0	
内部振替原価		1,727		1,387	
当期製品売上原価		5,144		4,640	

(注) 1 原価計算の方法は、実際原価による単純総合原価計算であります。

2 内部振替原価は、当社の請負工事の材料費に振替えた金額であります。

【売電事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費		24	100.0	24	100.0
計		24	100.0	24	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算法を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,329	541	1,000	1,541	85	6,661	6,747
当期変動額							
剰余金の配当						145	145
当期純利益						1,026	1,026
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						880	880
当期末残高	1,329	541	1,000	1,541	85	7,541	7,627

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	78	9,539	178	178	9,718
当期変動額					
剰余金の配当		145			145
当期純利益		1,026			1,026
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	0	880			880
当期末残高	78	10,419	178	178	10,598

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,329	541	1,000	1,541	85	7,541	7,627
当期変動額							
剰余金の配当						209	209
当期純利益						1,059	1,059
自己株式の取得							
自己株式の処分			28	28			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			28	28		849	849
当期末残高	1,329	541	1,028	1,570	85	8,391	8,477

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	78	10,419	178	178	10,598
当期変動額					
剰余金の配当		209			209
当期純利益		1,059			1,059
自己株式の取得	87	87			87
自己株式の処分	58	87			87
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	28	849			849
当期末残高	107	11,269	178	178	11,448

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 未成工事支出金

個別法による原価法

(4) 材料貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(5) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付等に備えて当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積もりは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、7,774百万円であります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険差益金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた13百万円の内、「保険差益金」0百万円を組替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「鉄屑処分収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となりましたため、当事業年度から「その他」に含めて表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「鉄屑処分収入」に表示していた2百万円は、「その他」へ組替えております。なお、当事業年度の当該金額は1百万円であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や終息時期等を予見することは困難なことから、第2四半期頃まで当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを算定しております。

建設事業においては、工事の遅延や資材・労務の調達が困難になる懸念はあり、2020年3月末における工事進行基準について、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しており、国内すべての地域において一定の広がる可能性があるとの仮定を置き、工事損益の見積りを行っております。

製造・販売事業においては、固定資産の減損について、2020年3月末における減損の兆候の判定及び回収可能価額の算定にあたって、将来キャッシュ・フローの見積りに新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しており、国内すべての地域において一定の広がる可能性があるとの仮定を置き、見積りを行っております。

繰延税金資産の回収可能性の判断においては、合理的な仮定に基づく業績予測によって、将来の課税所得を見積もることとしており、2020年3月末における業績予測には新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しており、国内すべての地域において一定の広がる可能性があるとの仮定を置き、見積りを行っております。

なお、いずれの内容も当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

役員向け株式交付信託の導入

中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)、執行役員及び一定の要件を満たす者(以下総称して「取締役等」という。)に対する、信託を用いた株式報酬制度を当事業年度より導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

当社が指定する信託(以下、「本信託」という。)に金銭を供託し、本信託において当社株式の取得を行い、取締役等に対して当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、取締役等の退任時に、当社株式が本信託を通じて交付されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度87百万円、115,300株であります。

(貸借対照表関係)

- 1 このうち関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	250百万円	229百万円
完成工事未収入金	136	388
売掛金	1	2

- 2 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として担保に供しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
その他(長期保証金)	10百万円	10百万円

- 3 事業年度末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	140百万円	百万円
電子記録債務	56	

- 4 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	300百万円	百万円

(損益計算書関係)

- 1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	5百万円	百万円
機械及び装置	0	
土地	31	
計	37	

- 2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	1百万円
構築物	0	0
機械及び装置	5	4
工具器具・備品	0	0
計	6	6

- 3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	7百万円	34百万円
構築物	0	3
機械及び装置	5	2
工具器具・備品	0	0
ソフトウェア		1
計	13	41

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)及び

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	56百万円	56百万円

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価減	12百万円	12百万円
貸倒引当金	7	7
減損損失	51	51
資産除去債務	24	26
未払費用	161	187
退職給付引当金	531	515
その他	42	44
繰延税金資産小計	831	844
評価性引当額	101	102
繰延税金資産合計	730	741
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3	3
繰延税金負債合計	3	3
繰延税金資産の純額	726	737

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.8	1.3
住民税均等割	2.3	2.0
税額控除	0.4	0.3
評価性引当額	1.6	0.1
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%	33.4%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

資産総額の100分の1以下につき財務諸表等規則第124条により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,219	82	161	2,141	1,292	69	848
構築物	1,301	44	18	1,327	876	46	450
機械及び装置	5,980	80	148	5,913	5,001	435	911
車両運搬具	4	1		6	5	0	1
工具器具・備品	433	24	12	445	371	30	73
土地	2,422 〔464〕	337		2,760 〔464〕			2,760
建設仮勘定		43		43			43
有形固定資産計	12,362	615	340	12,637	7,547	582	5,089
無形固定資産							
借地権	23			23			23
ソフトウェア	82	24	27	79	38	16	41
その他	30			30	0	0	29
無形固定資産計	136	24	27	133	38	16	94
投資その他の資産							
長期前払費用	40		6	33	16	6	17

(注) 土地の当期首残高及び当期末残高の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	25	0	0	0	24
完成工事補償引当金	11	8	11		8
工事損失引当金	6			6	
株式報酬引当金		16			16

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別債権の回収等による取崩額であります。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、工事損益の改善による設定額の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (https://www.smrc.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第72期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第73期第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月7日関東財務局長に提出。

第73期第2四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日関東財務局長に提出。

第73期第3四半期 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

三井住建道路株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福本千人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原義勝

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住建道路株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住建道路株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井住建道路株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三井住建道路株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

三井住建道路株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福本千人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原義勝

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住建道路株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住建道路株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。